

久御山町 耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目標

久御山町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、久御山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画（防災・安全）（第3期計画）に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	【財政的支援】 ①住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。 ②住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。（補助の拡充を実施） 【普及啓発等】 ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・久御山町内にある37の自治会について、自治会単位で順次、耐震化の必要性と制度案内の資料配付を行う。 ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して電話等による耐震改修促進を実施 ③改修事業者の技術力向上等 ・府の実施する改修事業者の技術力の向上に係る取り組みと連携し、推進を図る。 ・久御山町においても府で作成した耐震改修事業者リストをリンクし公表する。 ④一般への周知普及 ・広報紙により、耐震改修の必要性を周知する。 ・年に1度開催する自主防災リーダー研修会において、補助制度の説明を実施する。 ・校区の防災訓練等において、建築士を招き、耐震の必要性について説明する。 ・耐震改修に係るパンフレット等により制度の周知普及を図る。	・住宅に対する耐震診断費補助戸数：10戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：10戸 前年度までの実績 令和6年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：6戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：2戸 令和5年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：3戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：0戸 令和4年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：3戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸 令和3年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：1戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：0戸
自己評価	前年度（令和6年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の課題
	・町広報誌の5/1号、11/1号及び町ホームページに耐震診断・耐震改修の補助制度や耐震の必要性を掲載し、周知を図った。 ・京都府主催の耐震フェア（MOMOテラス）に参加し、耐震診断や耐震改修の周知・啓発を実施した。 ・過去に耐震診断を実施し、一定期間経過しても耐震改修を実施していない方に対し、耐震改修に関するアンケートを実施した。	・地震対策のスタートとして、住民自身の住宅の耐震性を知っていただくことが必要であり、引き続き、耐震診断の啓発を行い、申請に繋げていく必要がある。 ・耐震診断を実施しても耐震改修に繋がらない理由のなかには、改修に伴う経済的な自己負担が挙げられることから、住民の申請のタイミングに注意しつつ、引き続き、補助制度を広く周知していく必要がある。 改善策 ・防災に関わる行事等（防災訓練、自主防災リーダー研修会、出前講座など）における自治会と連携した普及啓発を実施し、各種補助制度を積極的にPRしていく。 ・7年度においても耐震改修（本格改修）の補助額について、拡充していく。